

平成25年7月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成25年7月24日（水）午後3時6分～午後5時4分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕 富田常世委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕 平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、斉藤雅裕教育総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、北健志教育総務担当参事兼教育総務課長、北田賢司教育施設担当参事兼教育施設課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、富田一成文化財保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、師岡林保健給食課長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長

〔書記〕 鈴木明彦教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 別添のとおり（3名）

6 開 会 本日の議案は、議案第10号から議案第12号の3件。議案第10号「平成25年度教育費予算（9月補正）について」は、予算に関する審議のため、また、議案第11号「所沢市民武道館の指定管理者の指定について」及び議案第12号「所沢市弓道場の指定管理者の指定について」は、意思決定の過程であるため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

【 傍聴者退室 午後3時8分 】

7 議 題

議案第5号 平成25年度教育費予算（9月補正）について

資料に則り、浅野社会教育課長及び内堀スポーツ振興課長から説明がなされた。

《 削除 》

富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第 1 1 号 所沢市民武道館の指定管理者の指定について

議案第 1 2 号 所沢市弓道場の指定管理者の指定について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から説明がなされた。

《 削除 》

富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者入室 午後 3 時 4 0 分 】

8 協議事項 平成 2 5 年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価
報告書について

資料に則り、市川教育総務課主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

(中川委員)

「確かな学力の育成」の施策の目標に掲げられている中で、学力向上に向けて学校・家庭・地域が一体となって取り組むとありますが、これは教育において当たり前のことであり、わざわざ目標に掲げる必要があるのか、と思いました。学び改善プロジェクトの位置付けが、中途半端な気がします。また、有効性、必要性、方向性が全て「5」になっているが、誰がこの評価をしているのでしょうか。学び改善プロジェクトを構成している方は、学力の育成のために本当に力を発揮しているのか、疑問に思いました。第三者の機関でもなく、かといって教育委員会という組織とも違う議決機関は必要なのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

この点検評価報告書は、平成 2 4 年度の事業対象における事業の点検の報告書であり、平成 2 4 年度にいかに事業に取り組んできたか、その取り組み状況などを明記したものです。学び改善プロジェクト推進事業は、平成 2 4 年度の最優先事業に選ばれた A ランク事業になっております。「確かな学力と自立する力の育成」の中の一つの項目として「確かな学力の育成」とあり、学び改善プロジェクト推進事業は学力向上をどのように進めていくのか、というものです。学校が取り組む、さらに家庭の協力、地域の協力を得てという学力向上に向けた 3 つの提言をしていただきました。それを踏まえて平成 2 3 年度から 3 カ年において、学力向上に向けそれぞれの分野でどのようにできるかということであり、学校に関しては「1 時間」の学習目標の提示や考えを

引き出す発問の工夫を行い、家庭においては「ノーメディア・チャレンジ」「早寝・早起き・朝ごはん」、地域では「あいさつ」から「地域行事参加」へということで様々な体験活動を重要視しており、広い意味で学力向上を学校、家庭、地域総ぐるみで取り組んでいます。平成24年度1年間に実施してきて、それなりの成果をあげています。

(中川委員)

一つ一つの取り組みはすばらしいものであり、ある程度成果は出ていると思います。ただ、今年度までの3カ年計画のまとめということであればいいのですが、そこから先どうしていくのか、一つ大きな課題であると思います。学校としてもそれぞれやりたいことがあると思います。地域や家庭との連携というのも大事なのですが、校長が校長の考えをもって活動したいときに、それが縛りにならないか心配になります。

(齋藤学校教育部次長)

中川委員のご指摘のとおり、学力向上に向けた3つの提言を踏まえて取り組んでおり、委託モデル校は3年間で済むわけですが、平成26年度以降どのようにしていくかは、前回と今回の学び改善プロジェクト委員会において、今までの成果と課題を踏まえてご意見をいただき、早々に方向性を決めていきたいと思います。やり方や方策については、検討したいと思います。

(寺本委員)

先ほど齋藤次長が、学び改善プロジェクトのキーワードとして、「ノーメディア・チャレンジ」と「あいさつ」について触れていましたが、これは平成23年度も同じでしたか。

(齋藤学校教育部次長)

平成21年の段階で学力向上に向けた3つの提言があり、学校と家庭と地域の取り組みとしてやっております。平成23年度から平成25年度の取り組みについては、「ノーメディア・チャレンジ」や「あいさつ」などのキーワードについては、変わっておりません。ただし、中身をどういうふうに学校単位で、あるいは地域単位で深めるために取り組むかという方法論については、学校や地域、家庭によって違ってきます。

(寺本委員)

私は、平成23年度においては現職の南陵中学校の教員でしたが、その年度はモデル校であり、学び改善プロジェクトを担当する指導主事が、南陵中学校と北秋津小学校、南小学校に行って授業をし、私も書

写とパソコンを室内に持ち込んだ授業をしました。それを1クラス2つに割って国語の先生にもサポートしてもらった授業を、北秋津小学校と南小学校の先生にも見ていただき、声をかけていただきました。小学校の先生から声をかけていただいたというのが、学び改善プロジェクトの一つの工夫だったと思います。しかし、それを行なったのは、たった1回だけでした。以降、学び改善プロジェクトの中で、北秋津小学校、南小学校、南陵中学校の先生が、授業のやり取りしたのはありませんでした。平成24年度でモデル校が何校かあったと書かれています。そこまで積極的にやる時間があったのか、また、それだけの本当にやる気をもって授業の下準備や根回しができてやったのであろうか、ということ疑問に思います。この書き方からすれば、学び改善プロジェクトを「ちゃんとやっています」と言っているようですが、実質やっていない状況があるとしたら、記載内容と実際とは乖離があるので、それが後でダメージとして残らないかと言いたいです。ノーメディア・チャレンジについて、南陵中学校では平成23年度にアンケートを3回行いました。ただ、実施する時期が夏休みをまたぐものであり、夏休み中にアンケートを渡すと、生徒がなくなってしまう回収率が下がるので、夏休み前にはあえて配らず、夏休み後に配布して夏休み中に行ったこととして記載させた事実があります。ノーメディア・チャレンジについての南陵中学校での取り組みは、アンケートを3回行っただけですが、これが学び改善プロジェクトのキーワードなのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

学校の取り組みについて、委託モデル校については3年間で各学校1回のみですが、中学校区によっては、3年間で小、中学校に委託をすると、小学校5年生の児童が、中学1年までの3年間でどのように変わっていくかを、検証しているような学校もあります。確かに小中連携というのは1つのキーワードではありますが、先生方がお互いの学校の授業を見合ったりすることは、やはり年に1回か2回しかない状況です。学校として1時間の学習目標を提示しています。小学校においては、ほぼ100%黒板にマグネットで目標やねらいを掲示して、何を授業でやるのか児童に理解させ、児童が主体で授業が行われています。中学校の場合は、なかなか徹底されていませので、今でも学校訪問や校長会、その他の機会に指導しているところです。また、考えを引き出す発問の工夫に関しては、子どもの言葉でできるだけ考え方を書くということを実施しています。今まで中学生ぐらいでは、単語では答えられますが、なかなか文章で答えるというのが苦手である

という点がありますので、様々な場面で自分の考えを書くということ
を重視しながら取り組んでいます。これを小学校から取り組んでいる
と、だんだん子どもたちはこの3年間で自分の考えが書けるようになり、
無答率が減ったりするなど変化が見られるのが事実です。

家庭でのノーメディア・チャレンジについては、今の携帯電話やテレビ
などのメディアに浸る現状を、少しでも改善したいということで、
意識啓発をすることを踏まえてノーメディア・チャレンジを実施して
いるところです。寺本委員のご指摘のとおり、やるだけではなく家庭
で何をやってもらうのか、場合によっては読書の時間を増やすとか、
親子の会話を増やすとか、もっと深く行っていないと、イベント的
に行っても意味がないと思います。現状を少しでも打破しながら、学
力向上に取り組んで、家庭の協力を得たいと考えております。

(川音学校教育部長)

中川委員からご指摘のあった学び改善プロジェクトの今後の取り組み
ですが、

キーワードは基本的には変えないように考えています。ただ、授業改
善については、1時間の目標から今度はさらにその目標について、児
童・生徒がきちんと力を身につけたかどうかという評価の部分を考え
ていきたいと思います。また、ノーメディア・チャレンジについては、
空いた時間をどのように子どもたちが有効に活用するのか、体験につ
いてもう一步踏み込んだ形で、23、24、25年度の取り組みを1
サイクルとして、次年度からそれぞれの過程でもっと踏み込んでいき
たいと思います。

組織については、今の組織をさらに有効化、充実化させるために、組
織を改編していく可能性もあり、そうしたことを含めて現在検討して
いるところです。

(京谷委員長職務代理者)

この3つの目標は、勉強に取り組むための、ベーシックなことである
と思います。学力を向上させる以前の内容であり、こうしたことを守
った上で、勉強の下地ができると思います。例えば、家庭での早寝早
起きは体を作るうえで大事なことであり、ノーメディアに関しても、
メディアに接している時間が長いほど子どもの疲労感が強いというこ
とが、小児科医の統計で出ています。勉強をする下地を作るための施
策としては非常によいものなので、こういうことをやっていますとい
うお題目にするだけではなく、こうした取り組みをいかに子どもたち
に浸透させていくか、ということが大事であると思います。この事業

は方向性が5となっていることもあるので、目標にあげてずっと継続して取り組んでいくことが大事だと思います。

(中川委員)

組織の改編について懸念しているのは、「確かな学力の育成」というのはあまりにも範囲が広いので、捉え方によっては学び改善プロジェクト委員会がいくらでも口を出せると思います。それを避けるためには、例えばステップアップ調査の結果をどう活かすかという的を絞った組織をつくるとか、読書活動を推進していくという組織をつくるとか、そういう形での支援が望ましいのではないかと思います。

(齋藤学校教育部次長)

学び改善プロジェクト推進事業は、単なるテストの点数だけではなく、生きていく上での力ということで、地域の体験で大人と触れ合って、様々な経験をしていくというようなものが含まれています。一方、確かな学力の定着事業ということになると、市独自で行っている学力調査、ステップアップ調査などを実施して分析し、様々な形で活用するという取り組みになっています。

(川音学校教育部長)

授業の改善を図るなど、学力を定着させ向上させるための教師の指導力を高める取り組みは、教育センターに研究員制度があり、市内小中学校のある教科、あるいは領域の中から大学の先生の指導をもとに、指導方法を工夫し、学校に生かす取り組みをしています。そうしたことと学び改善プロジェクト推進事業と関連づけることは、必要であると思います。

(吉本委員)

主な事業の実施状況の評価がない施策が、5つほどあります。有識者の意見でも、点数評価がなくてもコメントを入れているものもあるし、全くコメントのない項目もあるようです。そうしたことについて、整合性がなくてもよいのかと疑問に思います。二学期制を三学期制に変更してほしいと根強く言ってきている委員として、「二学期制の充実」においては、主な事業の実施状況の評価判定がなく、有識者のコメントがなく、この評価報告書に載せる意義があるのか、疑問に思います。また、二学期制については、教育委員会会議ではずっと協議事項となっていました。方向性の検討がどうなのかという疑問があります。

(齋藤学校教育部次長)

主要施策の中に主な事業がないものについては、主な事業の実施状況の記載がありません。二学期制の充実に関しては、これまでの取り組み

み状況において、平成24年度に教育委員会議で検討していただいた事実を、今後の方向性の中に載せさせていただきます。

(市川教育総務課主幹)

点検評価表における平成24年度の主な事業の記載については、平成24年度の教育行政推進施策をもとに、この点検評価表を作成しております。平成24年度の教育行政推進施策は、基本目標単位で主な事業を設定しており、主要施策単位では主な事業がないものがいくつかあります。昨年(point検評価表)の協議をしていただいた際に、主要施策と主な事業との関係がわかりづらいので、主要施策に対して主な事業が何なのか、はっきりわかるほうがよいというご意見をいただきましたので、平成25年度の教育行政推進施策からは主要施策に対して必ず何らかの主な事業を対象とするようにしました。来年度の点検評価表においては、必ず主な事業の実施状況を載せ、評価をするようになると思います。

(吉本委員)

この点検評価表は議会に提出すると思いますが、議会においては予算の執行があることに対して、議員から質問があるのだと思います。そうすると、予算の執行があることに関しての報告書が、いわゆる「報告書」なのであって、この点検評価表のように他のものを載せたいのであれば、別の形で冊子を作ればよいのではないかと思います。

(市川教育総務課主幹)

教育委員会を含め全庁的に行っている事務事業評価というものがございいますが、そちらについての内容を含めて記載をさせていただいております。

(吉本委員)

私が言いたいのは、報告書のあり様です。中身の細かい精査もあるとは思いますが、報告書というのは何の目的があって作られて、誰に提出して、どう評価されるかというものであり、そのあり様に対して整合性がとれているかということを疑問に思ったものです。

(寺本委員)

先ほど齋藤次長が、二学期制について協議し検討したという事実を載せたと言いましたが、これはどういう意味ですか。

(齋藤学校教育部次長)

教育委員会会議において、平成24年12月の定例会と平成25年1月の定例会の2回にわたり、ご協議をいただきました。平成25年度以降の学期制及び教育課程の編成についての方向性について、二学期

制、三学期制それぞれにメリット、デメリットがあること、また、所沢市立小中学校管理規則上はどちらでも実施できるが、今までの調査結果から授業日数や教員の勤務振り替え等や、学び改善プロジェクト委員会における協議の方向性及び校長会の意向を重視すると、平成25年度以降も現行どおりとするという方向性が全員一致でまとめられたということで、この点検評価表にそのことを載せました。

(寺本委員)

もう一度確認ですが、検討したという事実と今の齋藤次長の言葉のニュアンスとが違うように思いますが、検討ではなく決定のような言い方をしているように思いますが、いかがでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

協議をしていただいて、その事実ということで検討を行い、今後の方向性について確認をされたということ、書かせていただきました。

(寺本委員)

確認ということはどのくらいの重みがあるのでしょうか。

(富田委員長)

教育委員会は合議制ですので、委員の皆さんで話し合って方向性を決めるので重いものですが、協議事項と議決事項では重さが違ってくると思います。

(寺本委員)

それでは、ここに書かれていることは、議決事項ですか、それとも協議事項ですか。委員長にお伺いします。

(富田委員長)

本会議においては協議事項であり、これをもとに次回の定例会においては、議決事項になると思います。

(寺本委員)

学び改善プロジェクトは二学期制でなければ絶対できないのか、そのようなことは絶対ないと思います。二学期制でなければ学び改善プロジェクトの良さを活かさないのか、ノーメディアについても授業の目標についても、二学期制でなければ絶対できないということではないと思います。

(中川委員)

補足ですが、二学期制の充実については腑に落ちない部分があり、二学期制というのは手段でしかなく、目標にするというのはおかしいのではないかと思います。二学期制を充実することによって何をしたいかを載せるべきで、例えば二学期制を充実することによって教員の負

担が減るということであれば、教職員の支援という施策にすればいいと思います。二学期制の充実を目標と並べて表記するのは、二学期制ありきになっていないか疑問に思います。

(齋藤学校教育部次長)

この点検評価表にある二学期制の充実の施策について、平成24年度の施策としてあったものでありその報告であって、二学期制を充実させることによって、特色ある学校・園づくりが進むとか、そのことによって地域に信頼される学校づくりをしようということで、各学校で創意工夫をしながら家庭や地域と連携しながらやっていくというものになっています。

学び改善プロジェクトについては、二学期制について意見を少しいただきましたが、基本的には平成21年の提言に見られるような、所沢市の子どもたちが学力向上をするために学校、家庭、地域がどういうことをしたら子どもたちのためになるのか提言をいただき、その提言について各学校に取り組んでいただいているものです。その中でご意見をいただいたものの中に、二学期制についても含まれていたということです。

(寺本委員)

私もノーメディアについては間違っていないと思います。しかし、それは二学期制、三学期制に関係があることでしょうか。二学期制でないとできないことですか。先ほど、特色ある学校づくりの話がありましたが、昨年の校長会における文章で、平成25年度以降の三学期制への協議はあり得ない、三学期制のモデル校もあり得ない、との見解が示されましたが、これが特色ある学校へ進む書き方でしょうか。また、自分たちが決めたことを自分だけ三学期制に決定するという校長は、あり得ないという書き方をしていますが、自分の決めたことを守っていかなければ嫌だと駄々をこねているようで、子どもっぽいと思いました。こうしたことが、校長の自由な意思決定の規制となっているのであれば、無くすべきだと思います。そうでなければ、校長は楽になりません。校長が楽にならなければ、職員もはつらつと仕事ができせん。私はそれを楽にすべきだと思います。中川委員がおっしゃったように図書館のことをやるのであればこの先生とか、ノーメディアをやるのであればこの先生とか、授業の意見のやり取りについて生徒とすばらしいやり取りをしている先生の授業を、若手の先生が見るといようなことができると思いますが、二学期制でも三学期制でもどちらでもできます。

この評価表の「二学期制の充実」にある「平成25年度以降も現行の二

学期制とすることが教育委員会会議で確認されました。」という文言が、公表されてしまうということですか。

(北教育総務担当参事)

この点検評価報告書については、今回ご協議いただいた内容を踏まえ、再度事務局において校正をし、8月の定例会で議決案件として提案させていただきますこととなります。

(寺本委員)

それであれば、私は7月に任命された委員として、この文章では困ります。二学期制とするか、三学期制とするかについては、所沢市は両方経験しているので、もっとよい形で他の市に無いような形で活かすようなことを協議していくべきです。ここで、二学期制とするということを確認されたという文言は、変えてほしいのですが、教育長、何かよい案はございますか。

(内藤教育長)

教育委員会の委員構成も変わってきており、事務局の方でも学び改善プロジェクトのあり方も今年度検討していくという話もあり、昨年12月及び本年1月の教育委員会会議の議事録を踏まえての「平成25年度以降も現行の二学期制とする」と記載したことと思いますが、これについては改めて様々な観点から協議が必要であると思います。

(京谷委員長職務代理者)

学び改善プロジェクトは、二学期制でなければできないということは、今まで一度も言われたことがなかったと思います。学期制のことは別のものであり、学び改善プロジェクトがあるから二学期制を継続するというのではないと思います。

(齋藤学校教育部次長)

学び改善プロジェクトというのは、学期制について意見を添えていただいただけであり、二学期制、三学期制それぞれにはメリット、デメリットがあるということと、管理規則上はどちらでも実施できるということ、ここでいただいたご意見を踏まえて、事務局でも意見を練らせていただきたいと思います。

(寺本委員)

京谷委員の言うように二学期制と学び改善プロジェクトとの関連性について、一体のものとして議論されたことがないということでしたが、学び改善プロジェクト推進事業の平成24年度の実績報告において「二学期制の効果の検証等について議論した」とあるのは、事実であるにしても疑問に思います。

二学期制か三学期制かというのは、今まで二学期制の良さを信じている
いろいろな良さを発掘してきた、教育委員会の事務局の方や校長会の方には
敬意を表しますが、三学期制の良さとか二学期制の困った点もあるので、
それを発展的に二学期制のよいところ三学期制のよいところをあげて
協議していくべき時期だと思います。三学期スタイルでしかも二学期制
の良さも取り込んで、または技術家庭など教科によってどうしても二学
期スタイルでないと評価がうまくまとまらないものについては、特例で
二学期制を認める等を考えていく必要があると思います。二学期制あり
きでは先に進めなくなります。私が中学の教員であった時、運動部の顧
問の先生の9月のスケジュールは殺人的であり、そうしたことの解消を
是非していく話し合いをしたいと思っています。主要施策「二学期制の
充実」という題目は、「学期制の検討」という言葉に変え、課題と今後
の方向性の文言について、「平成25年度以降学期制について、教育委
員会で早期に結論が出るよう検討していく」というような文言に変えら
いかがでしょうか。

(川音学校教育部長)

通常の学び改善プロジェクトについては、3つの柱について計画あるい
は検証、成果、課題等を確認したり、見通しをもつ会議です。その中で、
特に学期制については、様々なところで二学期制の効果の検証というこ
とが言われていましたので、そうしたところで広く意見を聞くことで、
第2回目の会議で設定をし、それぞれからご意見を伺ったものです。

「二学期制の充実」の中身について、経過として学習指導要領の改訂や
評価の仕方が変わったこと、学習指導要領の中身の解釈を文部科学省が、
学力向上に向けて変更してきた趣旨を受けて実施してきたものです。こ
こで、次の学習指導要領の改訂があり、特色ある学校づくりの枠組みを
ここで検討してきたものであり、校長会での各学校の考え、教育委員会
での考えを踏まえての話であると思います。

(齋藤学校教育部次長)

この点検評価表は平成24年度の主要施策として決定し実施したもの
について評価しているものであり、寺本委員ご指摘の主要施策「二学
期制の充実」の文言を変えることは、難しいと思います。

(寺本委員)

課題と今後の方向性の部分については、変えられませんか。

(齋藤学校教育部次長)

この協議を受けて検討することになります。

(富田委員長)

中学生海外文化交流派遣事業について、参加した生徒だけでなく、参加した生徒が帰国後に各学校で活用するということまで含めての事業であると思いますので、参加生徒が帰国後に各学校で報告し広めたといった文言や、どのような効果があったかなどを加えたほうが、よいのではないかと思います。

教育相談事業について、相談件数が延べ件数で表示されていますが、「相談体制の充実」という主要施策からすると、何件中何件が解決されたのか、あるいは未解決、継続の件数を出すなどした方が、もう少し踏み込んだ成果が伝わるのではないかと思います。相談件数はかなり増加しており、相談件数だけでなく解決した件数や継続相談中の件数を載せたほうが、充実というところまで踏み込んでいる思いが伝わるとと思います。

(横須賀教育センター担当参事)

富田委員長のご意見を参考にしながら、今年度の集計から検討させていただきます。

(齋藤学校教育部長)

中学生海外文化交流派遣事業について、平成25年度教育行政推進施策の協議において、富田委員長から同様のご指摘をいただき、校正させていただきましたが、この点検評価表においても同様に校正させていただきます。

(川音学校教育部長)

海外派遣について、成果を広く学校に周知し、合わせて参加した生徒が大人になってから実際に所沢市や県外で働く中で、この経験がどういうふうに活かしているかという把握をしようという取り組みを、今年度から行っていこうと考えています。例えば、自分は今こういうことで活躍しているという質問をして、所沢市のメールアドレスに情報を入れてもらうということも考えています。

(京谷委員長職務代理者)

「キャリア教育の推進」について、今目先の学力を上げてその先どうするのかという目標がないと、生きる力に繋がらないということで、キャリア教育は非常に重要であると思っています。現在、社会がどういう職業を必要としているか、そういうリサーチはされていますか。この点検評価表にある主な講師として、サッカー国際審判員や飲食店店主、コメディアン、歌手といった人が載っており、もちろん必要とは思いますが、今本当に不足して困っている職業は他にもあると思います。例えば、管理栄養士や看護師など不足しており、そういういないと困る職業の方の話の話を聞かせるというのもいいのではないかと思います。

ます。こういう方たちに対し、1校1万円というのも非常に少ないと思います。いかがでしょうか。

(寺本委員)

実際にこういう職業について生徒に知ってほしいという講師の方を集めることは、各校でなかなか難しい現状があります。1万円という縛りだけでなく、時間的なことや人脈を持っていないという制約があります。各校に人選は任されており、苦し紛れという感じで講師を選んでいます。この事業をやるのであれば、各校の教師が集まって検討し、1人の講師が何校か回ってもらうようにすれば、人材の確保については解決すると思います。管理栄養士については、卒業生にもいると思いますので、そういう人の話を聞いてもよいと思います。1万円の縛りや各校単独でやらなければならないという縛りをなくして、公民館などで合同で開催してもよいのではないかと思います。

海外派遣事業について、所沢市内の公立中学校の10人に1人は吹奏楽部の生徒であり、その生徒たちは夏の大会を控えているので、7月は吹奏楽部の生徒が参加できません。実施時期をずらしていただくことはできないでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

確かに吹奏楽部の生徒は大会を控えており、3年生は最後の大会をということで、参加が難しいという現状です。ただ、学校の稼業日中に行くというのは、なかなか難しいです。また、シンガポールはこの時期だと、日本人学校はまだ授業を行っているので、日本人学校の生徒と交流ができたり、現地の学校も授業を行っているので、現地の学校の生徒とも交流ができます。観光で見て回るのであれば、8月でも可能ですが、現地の日本人学校の生徒、現地の学校の生徒と実際に触れ合って、授業のような形で意見交換をするというような時間設定を考えると、他の時期にずらして行うのが難しい状況があります。

キャリア教育について、最近では小学校から様々な職業を見て経験をさせるということを広めたり、児童や生徒自身が興味を持ったものに関しては、進路学習の中で追究していきながら、民間施設の訪問やインターネット、図書館の本などで、興味を持った職業について探すというような学習を、継続的に行っています。また、ふれあい講演会以外にも職場体験を行って、保育園等に行って実際に仕事を体験することもあります。ただ、世の中に必要としている職業をある程度こちらから投げかけないと、児童や生徒には分からないということもありますので、今のご意見を進路指導部に投げかけていきたいと考え

ます。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の7月から10月までの主な行事予定について（教育総務課）

平成25年所沢市議会第2回（6月）定例会一般質問答弁要旨について（教育総務課）

所沢市指定文化財の新たな指定について（文化財保護課）

「第2回ところざわ埋文まつり ～古代へタイムトラベル！？大昔の所沢を体験しよう！！～」開催について（文化財保護課）

親子料理教室のテレビ放映について（保健給食課）

以下、質疑。

（吉本委員）

主な行事予定にある「引込線2013」とは、どういうものなのでしょう。また、指定文化財の墓について、葬られている人物についてどういう活躍をしたのかなど、もう少し詳しい情報を教えてください。

（浅野社会教育課長）

「引込線2013」について、現代美術の作品展をビエンナーレという形で2年に1回開催をしていました。2年前については、第2学校給食センターと生涯学習推進センターの体育館やプールの跡地を利用して、大きな美術作品を展示しました。さらにその2年前は、所沢駅前の操車場跡地を利用したことから、引込み線というタイトルがつけられるようになりました。今年度は8月末から9月に開催しますが、ビエンナーレという名称を実行委員会で削ったものです。

（富田文化財保護課長）

指定文化財の墓について説明します。

旗本宇佐美家・久貝家の墓ですが、宇佐美家の墓が3基、久貝家の墓が6基並んでおり、墓石のほか、石燈籠1基と常夜灯2基が建っています。宇佐美氏は、山口地区の岩崎村を知行したといわれる旗本です。宇佐美長元とその妻、及びその縁者の墓といわれています。また、久貝家については、久貝正俊とその妻、及び2人の間に生まれた3人の子、久貝正信と宇佐美長歳の子との間に生まれた子の墓であることが確認されています。

中根氏の墓について、久米村に知行地を与えられた中根正重の墓です。中根氏は幕末まで同地を知行していました。墓石の刻銘によると、正重の200回忌にあたる寛政9年（1797年）に、子孫の中根正寧が、こ

の墓を再建しました。

花井氏の墓について、市内小手指南にある無量寺の墓地内に所在します。花井氏は、北野村に知行地を与えられました。墓石の刻銘によると、花井吉高の嗣子で、病弱のため江戸出仕もままならず、生涯北野村で過ごした花井吉政のものです。

久松氏の墓については、市内上山口にある清照寺の境内に所在するものであり、同氏は堀口村と三ヶ島村に知行地を与えられました。埋葬されているのは、久松定佳と次男の定弘の親子となっています。清照寺は、文禄年間に久松氏が建立した菩提寺で、昭和初頭まで旧山口村堀口にありましたが、狭山湖の建設に伴い現在地に移転しています。

・教育委員会 8月定例会：8月28日(水)午後1時30分～ 602会議室

・教育委員会 8月定例会：市議会第3回(9月)定例会の開催日程と調整中
11 閉会 午後5時4分